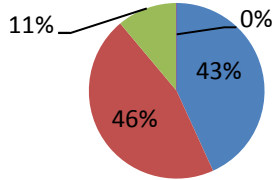




幸山政史「市民との約束（公約）」
第6回進捗状況
(2006年11月→2009年9月)

幸山政史 市民との約束(公約)第6回進捗状況(2006年11月→2009年9月)



- 達成 (◎)
- 一部達成 (○)
- 着手中 (△)
- 未着手 (ー)

全81項目進捗状況件数	
達成 (◎)	35件
一部達成 (○)	37件
着手中 (△)	9件
未着手 (ー)	0件

※塗りつぶし項目が今回向上

公約	期限	評価
I 【公平・公正で信頼される市政づくり】 19項目 [◎..12 ○..7 △..0 -..0]		
① 政治を身近なものに		
1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
② 情報の共有		
4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
10 コールセンターの開設(H20年4月予定)	4年以内実現	◎
③ 市民協働の推進		
11 自治基本条例の制定	1年以内実現	○
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	◎
II 【新しい熊本づくりを担う人づくり】 10項目 [◎..5 ○..5 △..0 -..0]		
⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	◎
21 学校規模の適正化	4年以内着手	○
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	◎
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
⑥ 共に支え合う地域力の強化		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	◎
⑦ 産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	○
28 起業家支援の充実	4年以内着手	○
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
III 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】 22項目 [◎..5 ○..11 △..6 -..0]		
⑧ 中心市街地の活性化 (=熊本の顔づくり)		
30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
⑨ 熊本城を核とした観光の振興		
35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○

幸山政史 市民との約束(公約)第6回進捗状況(2006年11月→2009年9月)

公約	期限	評価
⑩ 新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)		
39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△
41 駅西土地地区画整理事業の推進	4年以内着手	○
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
⑪ 地域経済の振興		
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○
48 企業誘致	1年以内実現	○
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○
50 水産指導センターの活用(H19年9月開設予定)	1年以内実現	◎
51 農業の振興	1年以内実現	○
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目 [◎・11 ○・12 △・3 -・0]		
⑫ 子育て支援の充実		
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	○
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	△
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	◎
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	◎
59 総合保健福祉センターの開設(H20年4月開設予定)	4年以内実現	◎
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎
⑬ 高齢者施策の充実		
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	○
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○
⑭ 障がい者施策の充実		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
⑮ 鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編		
67 バス網の再編	4年以内実現	○
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
⑯ 良好な環境の保全		
71 地下水の保全	1年以内実現	○
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
⑰ 安全・安心なまちづくり		
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
V【政令指定都市の実現】4項目 [◎・2 ○・2 △・0 -・0]		
⑱ 都市圏行政の推進		
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
⑲ 熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営		
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	○

全体評価

全体としては達成項目が2件増加し35件、一部達成が3件増の37件、着手中が5件減の9件となり、この半年間でも確実に前進しました。その中でも特に城南町・植木町との合併が確実となり、政令指定都市が現実味を帯びてきたこと、自治基本条例が9月議会で可決され、来年3月から施行されることが決まったことは、どちらも長年かけて取り組んできただけに、この度の動きに対しては感慨深いものがあります。依然として厳しい経済情勢に政権交代も重なり、先行きの不透明さは増していますが、残された1年余りの任期を、いかなる環境の変化にも適切に対応できるように気を配りながら、公約の更なる進捗に向けて全力で取り組んでいきます。(幸山)

達成=◎・35 一部達成=○・37 着手中=△・9 未着手=―・0

公約	期限	評価
----	----	----

I【公平・公正で信頼される市政づくり】19項目【◎・12 ○・9 △・0 ―・0】

この中で唯一着手中であった、自治基本条例の制定がようやく一部達成となりました。私の一期目から考えると、検討開始から約6年が経過したことになります。その間にも市民協働は着実に進んだとの想いはありますが、今後は来年4月施行に向けた準備を進め、更なる協働のまちづくりを進めていきたいと思えます。また、新たな行財政改革計画をスタートさせましたが、政権交代に伴う国と地方との在り方が財政面も含めた大きな変化が見込まれますので、自らの行財政改革を進め、政令市への移行とともに自立した自治体を目指していきたいと考えています。(幸山)

①政治を身近なものに

1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
*平成18年11月の市長選挙に際し、公約として掲げた「市民との約束」について、平成19年3月に進捗状況を公表後、半年ごとに公表してまいりました。今回、平成21年3月に引き続き9月の状況や、これからの取り組みなどについて公表していきます。今後も半年毎に進捗状況を公表していきます。		
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
*平成20年には4回「幸山塾」を開催しました。 *平成21年は3月28日に「ミズゴケ」を、8月22日に「シティー・ブランド」をテーマに、開催しました。今年中に、あと1回開催する予定です。		
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
*平成20年は春と夏に2ヶ月間、13名の学生をインターンとして受け入れました。 *平成21年に入ってから2月15日から3月31日まで2名、8月1日から9月30日まで3名を受け入れました。		

②情報の共有

4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
平成20年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク4回、ゆめトーク3回、校区自治協トーク22回、子どもたちのゆめトーク2回を実施しました。平成21年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク2回、ゆめトーク1回、校区自治協トーク22回、子どもたちのゆめトーク2回を実施する予定です。平成21年度9月まで、おでかけトーク3回、まちづくりトーク1回、ゆめトーク1回、校区自治協トーク11回を実施しました。		
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
*平成19年度は、家庭ごみ減量や、文書配布事務の見直しなどの説明会を、述べ409回開催しました。平成20年度は、合併・政令指定都市市民説明会、男女共同参画推進条例地域説明会等を実施したところです。平成21年度 自治基本条例地域説明会を11回実施。		
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
*平成21年度には192のメニューを用意し、9月末現在で193回の講座を実施し、12,211人の方に受講いただきました。		
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
*職員用の手引きとしてPIマニュアルを平成19年10月に策定し、ホームページでも公表しています。これらも活用して、これまで以上に早い時期の、分かりやすく丁寧な情報の提供によって、市民参画・協働の取り組みを推進していきます。		
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
*市民の皆さんからより多くの意見をいただくため、素案を縦覧する場所を従来の24カ所から地域コミュニティセンターまで拡大するとともに、料金無料の封筒を設置しました。平成21年度は77カ所に設置しています。平成20年度は15件のパブリックコメントを実施しました。平成21年度は9月までに6件のパブリックコメントを実施しました。		
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
*平成17年4月から稼働している「市民の声データベース」は、公開できるものについては職員間における情報共有のため全庁的な共有に努めているほか、市ホームページにおいても公開しています。平成21年度9月末までに累計1,293件をホームページで公開しました。		
10 コールセンターの開設	4年以内実現	◎
*平成20年6月1日、熊本市コールセンター「ひごまるコール」を開設しました。「ひごまるコール」では、熊本市の制度や手続き、イベント、施設、公共交通機関や観光等の様々なお問合せに、専門のオペレーターが親切、丁寧にお答えします。 電話番号は334-1500(“さーみんな知ってる ひごまる”と覚えてください。)で、FAX、電子メールでもお問い合わせいただけます。年中無休、午前8時から午後9時まで運営いたしており、市民の皆様にお気軽にご利用いただけます。 *平成20年度(6月～3月まで、10ヶ月間)は、18,901件のご利用をいただきました。平成21年度(4月～9月まで、6ヶ月間)は、17,369件のご利用をいただきました。		

③市民協働の推進

11 自治基本条例の制定	1年以内実現	◎
*条例に盛り込む項目と内容を協議するため、平成19年9月に「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置し、平成21年3月に報告書が提出されました。 *この報告書を基に素案を作成し、地域説明会、オープンハウス、パブリックコメントなど市民の皆さんの意見を聴きながら条例案を作成。平成21年9月議会へ提案し可決されました。 *平成22年4月に条例を施行いたしますが、今後は、市民への周知と条例で定めている「公的オンブズマンの設置」「参画と協働のまちづくり条例の制定」などに取り組んでまいります。		
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
*市民の方が公益活動に取り組むための指針を平成19年10月に策定し、ホームページで公表しています。 *更なる「協働」を進めるために、平成21年7月、「新しい公共検討委員会」を設置し、公益活動に対する支援についての検討を行っています。 *また、市民活動支援センター・あいぼーとにおいて、市民活動団体の支援に取り組めます。		
13 チャレンジ協働事業の推進	1年以内実現	◎
*平成18年度から平成20年度までに実施した「市民協働モデル事業」の課題の検証を踏まえ、平成21年度から「チャレンジ協働事業」として本格的に事業展開します。 *平成21年度の「チャレンジ協働事業」は、「親の学びへの支援」「小川のせせらぎに親しむ自然と魅力あふれる河川の創造」のテーマで、2事業に取り組んでいます。		

達成=◎・・35 一部達成=○・・37 着手中=△・・9 未着手=―・・0

14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
<p>*平成19年4月に熊本市情報化計画を策定し、「市民・地域いきいきICT都市くまもと」の実現を基本理念とし、市民・産業・市政運営の対象ごとに整理した3つの目標を掲げています。</p> <p>*平成19年度から地域に向いて情報化に関するアドバイスを発行しており、平成20年度までに、麻生田、清水、田迎など8校区のホームページ作成を支援しました。平成21年度は全てのまちづくり交流室で啓発講座を開催し、地域のホームページ作成を支援します。</p> <p>*県と県内他市町村との共同により、平成20年8月から、汎用型GIS(地理情報システム)の運用を開始しました。</p>		
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
<p>*平成18年度は、時間外勤務の縮小や職員手当ての見直し、指定管理者制度の本格導入、下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金の抜本的な見直し、ごみ埋立業務などの民間委託の推進などに取り組みしました。</p> <p>*平成19年度は、保育園の民営化や共同調理場業務の民間委託などの実施・拡大と共に、組織体制についてもスリムで効率的な組織作りに取り組みしました。</p> <p>*平成20年度は、「自治基本条例の策定」「家庭ごみの有料化」「市民病院附属熊本産院の見直し」などの未達成項目について今後の方向性を明確にするとともに的確な対応を図りました。また市営バスの路線面の移譲や市民病院地方公営企業法全部適用などの移行準備、共同調理場などの委託拡大、第1回指定管理者選定を非公募とした施設の公募の実施などに取り組みしました。</p> <p>*また、行財政改革推進計画の期間が平成20年度をもって終了したことから、計画の達成状況や成果を明らかにするとともに、残された課題や新たな課題等への的確な対応を図るため計画の検証を行いました。その結果、職員数については、アウトソーシングの推進等により平成20年4月1日における目標数6,124人に対し、これを上回る実績数6,119人であったこと。また、経費効果についても、経常的な事務経費削減等により計画値275億円に対し、332億円となり目標を約57億円上回る成果があったこと。さらには、各プログラムの達成度(「達成」と「一部達成」の和)も9割を超えていることから、計画に掲げた目標は「ほぼ達成」と評価できると考えています。今後も、新たな政策課題や高度・複雑化する市民ニーズに的確に対応して行くため、平成21年3月に策定した第4次となる行財政改革計画に基づき、さらなる改革に取り組んでいきます。</p>		
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
<p>*管理職(課長級)昇任試験については、平成19年6月に職員に対しアンケート調査を行い、その意見も踏まえて、勤務評定の本人への開示を行うなど、透明性、公平性、納得性の高い試験に改善し、質の高い管理職の登用を図りました。</p> <p>*また、係長昇任試験については、平成21年度から実施します。</p>		
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
<p>*任期付職員については、平成19年9月から20名を採用しました。(任用期間は平成22年3月まで)</p> <p>*また、平成21年度に特定任期付職員(情報関係)1名の採用を予定しています。(任用期間は平成25年3月まで)</p>		
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
<p>*平成18年度から全庁的に組織を見直し、簡素で効率的な体制づくりを進めており、平成19年4月、市長室の廃止や、都市整備局と建設局を統合した「都市建設局」の設置などを行いました。</p> <p>*平成20年4月には、「子ども未来局の設置」「生涯学習部門の市長事務部局への移管」などを行い、同年10月には富合町合併に伴う組織を新設しました。</p> <p>*平成21年4月には、上下水道部門を統合した「上下水道局」を設置しました。さらに、平成22年3月の植木町、城南町との合併に伴う組織の新設とともに、政令指定都市移行を見据え、区役所の機能・あり方などの検討を行い、簡素で効率的な組織体制の構築を目指します。</p>		
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	◎
<p>*基本構想については、平成20年6月議会で決定しています。基本計画は、「自主自立と協働のまちづくり検討会議」で役割分担についてのご意見をいただき地域説明会やパブリックコメント等を経て、平成21年3月議会で決定しました。今後、H21-H23の3か年を期間とする実施計画を策定し、毎年、評価・検証していきます。</p>		

II【新しい熊本づくりを担う人づくり】10項目【◎・・5 ○・・5 △・・0 ―・・0】

学校規模の適正化に関しては、2校の分離・新設の準備を進めているところです。大規模校に関してはそのような対応を進めていますが、一部には複式学級となっているような小規模校の課題も抱えています。少人数学級・少人数指導と同様に、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を進めていきたいと考えています。また地域力の強化については、自治基本条例の制定や政令市への移行とも密接に関連してきますので、整合性をとりながら更に強化していきたいと考えています。(幸山)

⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり

20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	◎
<p>*小学校における35人学級については、4年生まで既に実施しています。平成21年度からは中学校1年生への35人学級を実施しています。また、少人数指導については、各小中学校で取り組んでいます。</p>		
21 学校規模の適正化	4年以内着手	○
<p>*力合小学校、田迎小学校については、分離新設校を建設することとし、校区割りを見直し、開校に向けた取り組みを進めています。龍田小学校については、児童数の推移を見ながら検討しています。</p>		
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	◎
<p>*熊本市独自の指導力向上研修で、学校の要請に応じて、経験豊かな15名の授業力の優れた退職校長等が授業に即した授業力向上支援を行っており、2年連続、3年連続して指導を受ける学校があるなど、教職員の指導力向上に役立っています。</p>		
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
<p>*現在、学校支援ボランティアや学校評議員として約5,000人の方が登録され、様々な分野で活動してもらっています。</p>		

⑥ 共に支え合う地域力の強化

24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
<p>*平成21年9月末現在で7274校区に設立されていて、早期に全ての校区で設立いただけるよう取り組んでいます。</p>		
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
<p>*平成19年7月「地域のまちづくり支援メニュー」「まちづくり活動の手引き」を取りまとめました。</p> <p>*「地域のまちづくり推進のための基本方針」については、第6次総合計画及び政令指定都市実現の状況を踏まえ検討していきます。</p> <p>*なお、平成20年4月、各総合支所、市民センターなどに「まちづくり交流室」を設置し、地域のまちづくり活動の情報提供や相談等を行うとともに、校区自治協議会が主体的かつ継続的に行う地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた取り組みに対し、「地域コミュニティづくり支援制度」を新設し支援体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>*また、21年度から各まちづくり交流室で地域の実情に応じ「まちづくりサポーター養成・活用講座」を開催し、新たな地域リーダーとしての担い手育成を図っていきます。</p>		
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	◎
<p>*平成21年4月に「熊本市男女共同参画推進条例」を施行しました。</p> <p>*審議会等の女性委員の登用状況につきましては、平成19年2月に改正した「審議会等の設置に関する指針」に基づき、引き続き男女同数化に向け、取り組んでいます。</p>		

達成=◎・35 一部達成=○・37 着手中=△・9 未着手=―・0

⑦産学官の連携による人材育成

27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	◎
* 市立高校において、教師の指導力強化と生徒の学力向上のために、予備校などの民間教育機関等と連携していく取り組みを開始しました。		
28 起業化支援の充実	4年以内着手	○
* 「熊本市中小企業経営サポートプラザ」を開設し、創業者や経営者の支援を行っています。 * 更に、学生や社会人を対象とした起業家育成塾を開催し、起業家マインドの醸成に取り組んでいます。 * また、熊本駅前東A地区に市街地再開発事業として計画している「情報交流施設」については、平成19年3月に策定した基本計画に基づき、その中に「ビジネス支援機能」を備えることとしています。		
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
* 大学との連携・協力については、平成13年6月に九州東海大学、平成17年4月に崇城大学とそれぞれ協定を締結し、更に、熊本大学との協定を平成19年4月に締結しました。 * また、大学との連携によるベンチャー企業を支援する施設として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「くまもと大学連携インキュベータ」が平成18年3月に開所しました。国、県、市、各支援機関及び大学と連携を図りながら、大学などの研究成果を活用した新規事業に取り組むベンチャー企業に対する総合的な支援活動を行っています。熊本市では、施設の事務所・研究用スペースの賃料について、一部を補助しています。		

Ⅲ【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】22項目【◎・5 ○・11 △・6 ―・0】

変動項目は特にありませんが、約1年半後に迫った新幹線開業を見据えながら、それぞれの対応を進めているところです。民間主導の再開発については経済情勢の悪化もあり、足踏み状態ではありますが、将来のまちの姿を意識しながら、賑わいとともに熊本らしいまちにつながるよう誘導していきたいと考えています。尚、熊本駅周辺整備の核として位置付けていた合同庁舎の移転に関しては、国の出先機関見直しの動きが懸念されますが、その動きを留意しながら、県市連携して移転用地を取得したこれまでの経緯を踏まえ、国としての責任を果たすように求めています。(幸山)

⑧中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)

30 中心市街地活性化基本計画の策定(全面改訂)	1年以内実現	◎
* 九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据え、本市の顔である中心市街地の活性化によって、拠点性の向上を図るため、平成18年12月「株式会社まちづくり熊本」への出資、立ち上げに続き、平成19年3月に中心市街地活性化基本計画を策定、同年5月に国の認定を受けました。 * この計画は、熊本駅周辺地区、新町・古町地区、通町・桜町周辺地区、及び熊本城地区からなる約415%において、平成19年度から23年度までの5カ年を計画期間として、多くの民間事業を含めた実効性のある51事業を位置づけています。 * 計画推進に当たっては、平成19年度に商業・交通等の民間事業者を始めとする多様な関係者からなる「中心市街地活性化協議会」を各種事業の推進母体として組織し、その下部組織として4つの地域部会を設置し、計画の着実な推進を図っています。		
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
* 多くの皆さんに好評をいただいています城下町大にぎわい市、みずあかり、ストリートアートフレックスといった地域や民間との協働の取り組みに加え、熊本の夏の夜の魅力づくりのため、「火の国まつり」にあわせ熊本城長堀前などに走馬灯を設置しました。 また、熊本城本丸御殿の落成を記念して平成20年4月に始まった「くまもと城下まつり」を、引き続き平成21年5月にも開催しました。		
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
* 平成18年8月に地域住民と行政が協働で策定した「まちづくり計画書」に基づいてワークショップを開催し、まちの駅の運営や旧町名板の設置などを実施しています。 * 平成20年度からは、まちづくりを推進する新たな制度を創設し、町屋調査や回遊性向上に不可欠なまち歩きルートの設定、立寄りどころのトイレ整備等が実施され、平成21年度は、まちの史跡やお店を案内するまち案内人の育成、城下町の伝統工芸や食文化を観光客に体験していただける店舗の組織化に取組むなど、民間との協働により、計画書に掲げられた事業の更なる推進・支援に取り組んでいます。		
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援(全面改訂)	4年以内着手	△
* 花畑地区の民間再開発事業は、中心市街地の活性化に大きく寄与する事業であり、本市としても地権者としての立場のみならず、行政としての技術的な支援や助言指導を行う等、実現に向け積極的に支援しています。		
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
* 駐輪場の整備は、自転車放置の実態を踏まえつつ、有効かつ設置可能な場所から、適宜整備を進めていきます。 * 市営駐輪場の有料化と付置義務条例については、平成21年3月の熊本市自転車駐車対策等協議会の答申を踏まえ、現在、実施に向けた取り組みを進めています。		

⑨熊本城を核とした観光の振興

35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
* 熊本城築城400年祭は平成18年12月31日から1年5か月間にわたり、行政と民間が一体となり、熊本の歴史、文化などに関する様々な催事を季節ごとに展開し、平成20年5月6日に閉幕しました。 * 期間中、400年祭に約100万人の入場者があり、400年祭が終了した現在も、本丸御殿落成効果により、熊本城の入園者は天守閣が再建された昭和35年以来、最大の入場者を記録する勢いをみせています。		
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
* 短期復元整備の目玉となる本丸御殿大広間は、平成20年4月20日に一般公開をし、歴史文化の体験学習及び食の体験としての利用や邦楽・お茶席など様々な利活用を行っています。 平成20年度の入園者数は2,219,517人となり、過去最高を記録しました。また、本丸御殿の入館者数は1,768,077人となっています。		
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
* 城域のエントランスにあたるこの地区では、九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けて、観光サービス機能等を整備することとしています。そこで、本年6月にPFI手法による契約を事業者と締結し、現在、設計業務を進めています。		
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○
* 平成18年10月に熊本市、阿蘇市、天草市、各地域の観光協会等で観光推進協議会を設立し、観光客誘致活動や観光ルートの開発に関する協議を進めています。平成20年度は、三地域の観光ルートを紹介したマップを製作しました。平成21年度は、九州新幹線鹿児島ルート全線開業により、時間的な距離がさらに短縮される広島市においてメディアを活用した三地域の観光・物産の魅力等を発信する観光プロモーションを開催しました。		

⑩新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)

39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○
* 未取修得の用地については、取用の手続きを進めていますが、1件の裁決が済み、残り2件についても早期解決に向けて努力しています。また、建設については、可能な場所から杭工事を実施しているところです。 * また、情報交流施設については、内装関連工事や展示設計の発注を行うなど、施設のオープンに向けた準備を進めています。		
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△
* 「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」において、実現の方向で合意した市電の駅舎乗り入れについては、引き続き歩行者の安全確保策などの検討を進めています。		

達成=◎・35 一部達成=○・37 着手中=△・9 未着手=―・0

41 駅西土地画整理事業の推進	4年以内着手	○
* 熊本駅の西側18.1haで「熊本駅西土地画整理事業」を施行しており平成13年に事業認可を受け、平成28年度までに完了する予定で、5つの都市計画道路や公園、街区道路等を含め、良好な宅地を造成しています。これまで、地区の約85.75%にあたる区域での仮換地指定を行い、順次、宅地造成や道路等の築造工事を進めています。 * なお、西口駅前広場については、アートボリスによる設計を行っており、今年度から工事に着手し、新幹線開業時には完成する予定です。		
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△
* 平成19年7月に「熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド」を策定し、機能的で魅力的な街並み形成を目指しています。 * 幹線道路沿線等について、地域住民の方々に高度利用型の地区計画の制度や、複数の権利者が一体で共同ビルを建築する制度を提案するなど、これまで以上に土地の有効利用が図れるような取り組みを進めています。 * 熊本駅前南A地区については、建物用途の制限や容積率の緩和、壁面の後退等により、適正な都市機能と、健全な都市環境を確保するための建築条例の制定と地区計画の都市計画決定を行いました。引き続き、他の街区についても地域の皆様と協議を進めています。		
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
* 1棟目については、平成22年度の供用開始、2棟目については、国有地の有効利用や更なる駅周辺の賑わい創出等の観点からPFIで実施することとし、平成24年ごろの完成を目指されています。 * 新政権のもとで、国の出先機関見直しや官庁整備費の凍結等の方針が打ち出されていますが、国の動向を注視しながら、県市連携して移転用地取得を行ったこれまでの経緯を踏まえ、国の責任ある対応を求めていきます。		
⑪ 地域経済の振興		
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○
* 平成4年度より運行してきた周遊バスの路線ルートを平成18年度に見直すとともに、新型車両による3台体制を平成18年度から19年度にかけ実施しました。 * また、熊本国際観光コンベンション協会による、まち歩きツアー「熊本さるく」のコース数を平成21年4月より15コースへ拡充しております。		
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○
* 観光施設として充実させるための、平成20年度第1期再編整備工事が終了しました。「サルたちの森」「モンキーアイランド」がオープンし、来園者に人気の施設となっています。平成21、22年度は多目的トイレ、授乳室を併設した、チンパンジー舎を建設する予定です。チンパンジーの生態が観察しやすく、ゆっくりと寛げる空間とします。 * 集客対策事業として今年で2年目となる夜間開園を、夏休み期間中に7回開催します。した。 * 80周年を迎える7月26日の開園記念日に、記念式典及びイベントを開催しました。		
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○
* 水ブランドについては、「熊本水ブランド創造プラン」に基づき、「水」を活かし、熊本の魅力を発信するために、ホームページや雑誌等を使った広報を行いました。更に、熊本水検定(3級、2級)の実施をした他、水守の登録も行ったところであり、「水」を守り活かす人材の育成に取り組んでいきます。 * ひご野菜については平成20年12月に市民一般消費者を対象として販売キャンペーンを実施するなど、各種イベント等において認知度向上のための活動とともに、農業体験学習での試食会や学校給食への導入など、地産地消推進の活用を進めています。また、熊本県立熊本農業高等学校では、「ひご野菜の育成」をテーマとした発表が評価され、「日本学校農業クラブ全国大会」に出場が決定し、全国に情報発信しており、産学官の連携による認知度向上と普及拡大を図っています。 * 「熊本シティブランド戦略プラン」の推進については、今年4月、企画情報部にシティブランド推進の専任組織として「熊本ブランド推進室」を設置しました。現在、このプランに沿って、ブランドロゴマークのデザイン作成、大学・民間企業との連携、国内外に向けた情報発信、「くまもと」ゆかりの著名人等の活用、本市の魅力ある素材にストーリー性を持たせた新商品の企画、ホームページの開設などの準備を進めており、10月10日に行う「わくわく都市くまもと宣言」をスタートに、広く活動を行っていくこととしています。		
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○
* 大会・会議の誘致及び観光客誘致等を行う熊本国際観光コンベンション協会への事業費に対して補助を行い、コンベンション(大会・会議)の支援や助成制度、エージェンツセールス等の活動を行っています。		
48 企業誘致	1年以内実現	○
* 平成20年度から熊本市企業立地促進条例に基づく優遇措置を拡充し、補助金限度額を20億円に増額すると共に、新たに設備投資に対する補助金を設定しました。 * このほか、平成18年度には中心市街地のオフィスビル等に立地する企業への優遇措置も設定しています。 * また、大都市圏での企業説明会の開催やアドバイザー制度の活用を通して企業誘致に取り組んでいます。		
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○
* 地域商店街の活性化のための調査に基づき、健康商店街をモデル地区に選定し、新たな賑わい創出の取り組みを実施しました。この取り組みを更に他の地区にも広げます。		
50 水産振興センターの活用(H19年9月開設)	1年以内実現	◎
* 水産業の振興の拠点となる「水産振興センター」については、平成19年9月に完成し、平成20年4月から本格的に業務を開始し、漁業指導や研修など、更なる水産振興に努めています。		
51 農業の振興	1年以内実現	○
* 平成20年度、本市の農水産業の持続的発展を目指し、「熊本市農水産業計画」を策定しました。この計画に基づき5年間の農業の担い手育成や安全安心な地元食材の消費拡大のための具体的な事業及び目標を示す実施計画も今年度作成を進めています。 今後、実施計画の中で担い手(認定農業者・生産組織)の確保・育成を図るとともに地産地消活動を通して、地元農産品の豊かさや農村の持つ魅力を発信するため、生産者をはじめ、消費者、生産者団体、関係団体及び行政がそれぞれの役割を認識し、実行・協力・参加を進めていくこととしています。		

IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目 [◎・11 ○・12 △・3 ―・0]

児童相談所の開設準備や子育て支援センターの増設など着実に進みました。バス網の再編に関しては、熊本都市バス会社への面的路線移譲とともに、新たなバス路線として東バイパスライナーの実証実験をスタートさせました。本格的なバス網再編へとつなげていきたいと思っております。また家庭ごみの有料化も10月からスタートすることになりますが、地域の皆さんの協力を得ながら、本来の目的であるごみ減量・リサイクルを推進していきます。(幸山)

⑫ 子育て支援の充実

52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
* 養育者の経済的負担の軽減を図るため、医科外来4歳未満、歯科入院・外来5歳未満としていた助成対象年齢を、平成19年4月1日からそれぞれ小学校就学前まで引上げました。		
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	○
* 平成21年度当初予算として9,400万円を計上し、22年4月、大江4丁目の障害者福祉センター「希望荘」隣接地に、プレハブ仮設で開設するための準備を進めています。また、県からの移譲事務、職員派遣、一時保護所や児童自立支援施設の委託等について協議しています。 * 専門職の人材育成については、これまで児童福祉司資格取得・職員研修等に取り組んできたところです。平成21年度も引き続き県への職員派遣を行うとともに、心理相談員を2名採用しました。 * 平成24年4月に、交通局跡地に(仮称)こどもセンター(児童相談所、一時保護所、教育相談室、身体・知的障がい者更生相談所)を開設することとし、関係部局で協議を進めています。		

達成=◎・・35 一部達成=○・・37 着手中=△・・9 未着手=—・・0

54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	△
* 18年4月から市民病院に、新生児科・産婦人科に1名ずつ医師を増員しました。 * NICU(新生児集中治療室)の3床増床に向け、準備を進めています。 * 平成21年12月末の熊本産院と市民病院の一体化に向け準備を進めています。		
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
* 平成17年度から20年度までに5箇所の保育所を新規認可する計画に基づき、5箇所を開設しました。 * 更に、平成19年度に実施した保育需要調査の結果を踏まえた保育所整備計画を平成20年度に策定し、平成21年度から25年度までの5カ年間に東部及び南部地区での保育所整備を進め、合計420名分の受入枠の拡大を図ることとしました。		
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○
* 園児賠償責任保険、職員研修費のほか、児童や職員の健康診断等の助成を実施してきましたが、20年度から、医薬品・衛生材料費、調理職員の検便等を助成対象としました。 * また、平成20年度には関係課長からなる認可外保育施設の支援に関する検討会を設置し、その結論を踏まえ、平成21年度から、新たに児童の安全・安心に繋がる助成として、施設整備や衛生管理を適切に行うための備品購入費を対象としました。		
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	◎
* 平成21年4月に新たに2箇所の子育て支援センターを設置し、合計で15箇所となりました。		
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	◎
* 平成21年度に病後児保育から病児を含む病児・病後児保育に拡充するとともに1箇所増設し、5箇所で実施しています。		
59 総合保健福祉センターの開設	4年以内実現	◎
* 熊本市初のPFI事業として平成20年4月に開設しました。総合保健福祉センター(ウェルバルくまもと)内には、保健所・中央保健福祉センター・子ども発達支援センター・子ども総合相談室・ウェルバル広場を配置しました。		
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎
* 子どもに関する施策を、一体的かつ総合的に展開するため、平成20年4月に子ども未来局を創設しました。		
13 高齢者施策の充実		
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○
* さくらカード交付による外出支援や、(社)シルバー人材センター等の活用を図るなど、高齢者の社会参加や就労支援に取り組んでいます。		
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎
* 平成20年度から平成23年度の期間を定めた、第4期介護保険事業計画(くまもと・はつらつプラン)に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めています。9月末現在の認定者数は、25,782人です。		
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	○
* 平成20年度に制度がスタートし、広域連合と連携して円滑な運営に努めています。		
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○
* くまもと・はつらつプランに基づき整備を進めています。平成20年度末までに、28施設を整備しました。更に23年度中に20箇所指定する予定です。		
14 障がい者施策の充実		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
* 障がい福祉サービス利用にかかる熊本市独自の軽減策を平成19年度から引き続き実施しています。 * また、地域生活支援事業においても、移動支援や日中一時支援などの事業において、平成19年度から、利用料を無料としています。		
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
* 平成19年度から市嘱託職員として知的及び精神障がい者を雇用していますが、平成19年度は知的障がい者、精神障がい者各1名の計2名、平成20年度は知的障がい者1名、精神障がい者2名の計3を雇用しました。平成21年度は知的障がい者、精神障がい者各2名の計4名を雇用しています。 * また、平成19年度から、特別支援学校の生徒を中心に8名インターンシップを実施しました。平成20年度は9名のインターンシップを実施しました。平成21年は8名を予定しています。		
15 鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編		
67 バス網の再編	4年以内実現	○
* 平成16年度から段階的に進めてきた市営バスと民間バスとの競合8路線については平成20年4月1日をもって民間バス事業者への移譲を完了しました。 更に、平成19年12月に民間バス事業者3社共同で設立された「熊本市バス株式会社」に対する市営本山営業所管轄路線の移譲を21年4月に実施しました。 * 平成20年度は、将来にわたり市民の皆様へ利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系の確立を目的に、5月に「熊本市における公共交通のあり方検討協議会」を設置し、本市の望ましいバス路線網の再編や市営を含む運行体制のあり方について検討するとともに、21年3月にバス路線網の再編や利用促進策を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。 * 平成21年度には、引き続き「熊本市における公共交通のあり方検討協議会」での協議を行いながら、「熊本市地域公共交通総合連携計画」に基づき、新たな路線として、9月から「東バイスライナー」の実証運行を行うなど、その効果を検証しながら、望ましい路線網の形成や維持、利用促進の施策に取り組んでいきます。		
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
* 平成20年3月、県、熊本市、合志市による都心結節計画検討委員会において、国、県警などにも参加いただいで検討した結果、国道3号ルート、坪井川ルートについては道路交通への影響が大きく、事業採算も厳しいことから、道路に軌道を敷設する必要のないバス系システムとともに、道路交通への影響が比較的少なく費用対効果や採算性に優れている上通りルートについて検討を行うこととしました。 平成20年8月、熊本電鉄が経営再建に至ったこともあり、九州新幹線全線開業を見据えてのバス系システムやLRTの上通ルートでの都心結節について、短期的な実現は困難となったため、今後の方針として、九州新幹線全線開業を見据えた短期的な取り組みとして鉄道事業者による利用促進策を進めるとともに、LRTやバス系システムについては、都市圏北部方面の公共交通軸としての将来的なあり方として、中長期的な視点で考えていくこととしました。 * 新水前寺駅での市電との結節については、平成19年12月に工事着手し、平成23年春の九州新幹線全線開業に合わせた供用開始を予定しています。 * 市電の沼山津ルート延伸については、交通シミュレーションの結果等を踏まえて、平成20年度に道路管理者や県警など関係機関と協議を行いました。今後は、周辺道路における渋滞や混雑等の影響といった課題の解決に向け、さらに調査を進めていきます。		
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△
* 平成18年度に県において空港アクセス改善に関する検討会議が設置され、市もメンバーとして参加しています。 * 平成19年10月に熊本駅と空港を結ぶリムジンバス3ルートと光の森、三里木及び大津と空港を結ぶシャトルバス2ルートについての社会実験が行われました。 * 平成20年10月から約1ヶ月間、需要や採算性を検証するためJR肥後大津駅と空港を結ぶシャトルバスの試験運行が実施されました。今後は、本格的な運行開始を目指すとともに、将来的な取り組み方針等を検討する予定です。		
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
* バリアフリーに対応した車両の導入に取り組んでおり、平成18年度には5台のノンステップバス導入のための補助を行いました。 * 平成20年度に超低床電車2編成4両を導入し、平成21年4月から運行を行っています。		

達成=◎・・35 一部達成=○・・37 着手中=△・・9 未着手=―・・0

⑩ 良好な環境の保全

71 地下水の保全	1年以内実現	○
* 水田かん養、ビニールハウスの雨水浸透、造林等に引き続き取り組んでいきますが、特に、造林については、引き続き、第5次の平成21～25年度の5か年計画で大津町、西原村、南阿蘇村と森林整備協定を締結し合計100haの造林を図る予定であり、平成21年度は20%の新規造林経費として3,200万円を計上し取り組みます。		
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
* 平成17年度から3年にわたり実施してきた節水社会実験に引き続き、平成20年度からは「節水強化月間」を設けて、更なる節水市民運動の促進に取り組んでいます。		
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎
* 平成19年12月新たな「熊本市地下水保全条例」を制定、平成20年7月1日施行しました。新条例では、市民・事業者・行政の責務を規定し、建築や開発の際の雨水浸透施設の設置を義務化。水質、かん養、節水といった総合的な地下水保全に取り組んでいます。		
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
* 平成22年度までの目標である20%削減を達成するため、容器包装プラスチックなどリサイクル品目の拡大を目指した検討を進めるとともに、集団回収助成金目を追加するなど、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組んでいます。家庭ごみの有料化については、平成20年12月議会において可決され、平成21年10月から実施します。		
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
* 平成19年2月定例会議会において、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決され、同年10月に施行されました。平成20年4月からは罰則規定も施行され、今後とも資源物等の持ち去り行為の禁止に取り組んでいきます。		

⑪ 安全・安心なまちづくり

76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
* 地震による被害の軽減を図り、安全で安心なまちづくりを目指し、「熊本市建築物耐震改修促進計画」を策定しました。 * また熊本市地域防災計画に基づき、市民を含めた防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚や啓発に取り組んでいます。 * さらに、新型インフルエンザ対策として、対策本部を設置するとともに、相談・医療体制の整備のほか、学校等の臨時休業措置を行うなどの感染拡大予防策に取り組んでいます。		
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
* 平成18年10月1日に「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を施行し、犯罪に遭わない、犯罪を発生させないまちづくりに取り組んでいます。 * 地域における犯罪を未然に防ぐため、各種防犯団体等への活動支援や県警察との定期的な情報交換を行っています。		

V 【政令指定都市の実現】4項目 [◎・・2 ○・・2 △・・0 ―・・0]

城南町・植木町との合併特例法期限内での合併が確実となったことから、合併の準備とともに政令市移行に向けた準備も並行して進めています。庁内に全庁的な政令市移行のための推進本部を立ち上げ、政令市ビジョン・権限移譲・行政組織等の専門部会を設置しました。政令市は最終目的ではなく、まちづくりの手段・手法であることから、政令市への移行を契機に、人づくりや賑わいのあるまちづくり、住みやすく暮らしやすいまちづくりが更に加速するように、平成24年4月移行に向けた準備を進めていきます。(幸山)

⑫ 都市圏行政の推進

78 熊本市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
* 平成19年2月近隣14市町村とともに、「定住を促進する安全で快適な生活環境の形成」など、5つの基本戦略から成る「熊本市圏ビジョン」を策定しました。また、平成19年7月には城南町が研究会に参加されました。 * 平成21年2月に研究会を開催し、「熊本市圏ビジョン」に基づく広域連携事業について、これまでの取組状況を報告し、平成21年度も引き続き事業を実施していくこととしています。		
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
* 「熊本市圏ビジョン」に掲げた5つの基本戦略の実現に向け、広域連携事業の具体的な取り組みを行っています。 * また、熊本中央広域市町村圏協議会においては、平成20年7月に子ども達や保護者間の交流促進等を目的に山都町カヌー・キャンプ体験学習を実施、平成21年度は7月に合志市宿泊山都町カヌー・キャンプ体験学習を実施しました。		

⑬ 熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営

80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
* 平成18年11月富合町議会、同年12月熊本市議会での法定協議会設置案の議決を受けて、平成19年1月熊本市・富合町合併協議会を設置しました。また、同年6月には、熊本市と富合町の組み合わせが追加された合併推進構想が、熊本県市町村合併推進審議会において、策定されました。 * 平成19年10月までに全42項目の協議を終了し、同年11月の両市町での廃置分合議案の議決、12月県議会の議決を経て、平成20年1月に総務大臣による告示がなされ、平成20年10月6日に富合町との合併が実現し、新熊本市が誕生しました。		
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	○
* 益城町とは、平成20年8月に「熊本市・益城町合併任意協議会」を終了し、その協議内容を踏まえた住民説明会を行いました。同年10月1日に「熊本市・益城町合併協議会」を設置しました。これまでに、6回の協議会と2回の議員専門部会を開催しており、各項目において、熱心な議論が行われています。また、平成21年3月には、本市と益城町の組み合わせが追加された合併推進構想が熊本県市町村合併推進審議会において策定されましたが、同年4月に実施された益城町の住民投票において、合併反対が過半数を占め、町長より協議会離脱の表明があり、同年7月10日付で協議会を廃止しました。 * 城南町とは、平成20年10月2日に「熊本市・城南町合併協議会」を設置し、熱心な議論が行われ、平成21年5月22日の第7回ですべての協議が終了しました。その後、同年6月28日に住民投票が実施され、賛成多数となりました。同年7月10日の城南町臨時会、同月13日の熊本市臨時会でも廃置分合関係議案が可決され、県知事に申請、9月の県議会で両市町の廃置分合関連議案が可決され、知事の決定後、現在総務大臣に届出を行っているところです。総務大臣からの告示がなされれば、平成22年3月23日の合併となり、新熊本市が誕生します。 * 植木町とは、平成20年12月4日に「熊本市・植木町合併協議会」を設置し、熱心な議論が行われ、平成21年5月25日の第7回ですべての協議が終了しました。その後、同年6月28日に住民投票が実施され、賛成多数となりました。同年7月9日の植木町臨時会、同月13日の熊本市臨時会でも廃置分合関係議案が可決され、県知事に申請、9月の県議会で両市町の廃置分合関連議案が可決され、知事の決定後、現在総務大臣に届出を行っているところです。総務大臣からの告示がなされれば、平成22年3月23日の合併となり、新熊本市が誕生します。		

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2009年3月進捗⇔2009年9月進捗)

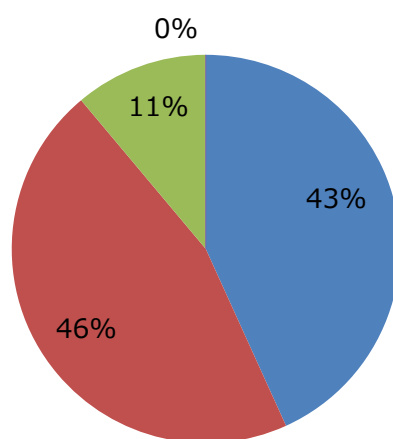
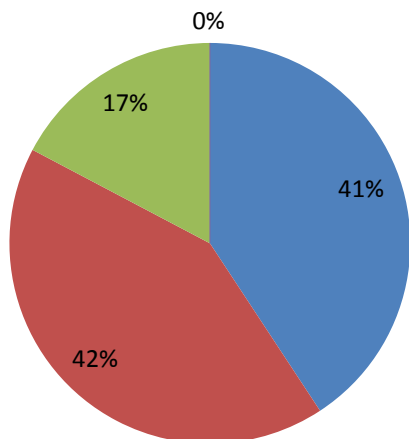
◆公約の全体(81項目)進捗比較

(*点数は達成(◎)を100点、一部達成(○)を60点、着手中(△)を30点、未着手(ー)を0点として計算)

2009年3月		約71点
達成(◎)	41%	33件
一部達成(○)	42%	34件
着手中(△)	17%	14件
未着手(ー)	0%	0件



2009年9月		約74点
達成(◎)	43%	35件
一部達成(○)	46%	37件
着手中(△)	11%	9件
未着手(ー)	0%	0件



■ 達成(◎) ■ 一部達成(○)
■ 着手中(△) ■ 未着手(ー)

■ 達成(◎) ■ 一部達成(○)
■ 着手中(△) ■ 未着手(ー)

◆公約の5つの柱進捗比較

I 公平・公正で信頼される市政づくり(19項目)

2009年3月		約85点
達成(◎)	12件	
一部達成(○)	7件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	



2009年9月		約85点
達成(◎)	12件	
一部達成(○)	7件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2009年3月	2009年9月
11 自治基本条例の制定	△	○

II 新しい熊本づくりを担う人づくり(10項目)

2009年3月		約70点
達成(◎)	4件	
一部達成(○)	4件	
着手中(△)	2件	
未着手(ー)	0件	



2009年9月		約80点
達成(◎)	5件	
一部達成(○)	5件	
着手中(△)	0件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2009年3月	2009年9月
21 学校規模の適正化	△	○
22 教師の資質、指導力の向上	○	◎
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	△	○

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2009年3月進捗⇔2009年9月進捗)

Ⅲ 活気溢れる賑わいのあるまちづくり (22項目)

2009年3月		約61点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	11件	
着手中 (△)	6件	
未着手 (－)	0件	



2009年9月		約61点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	11件	
着手中 (△)	6件	
未着手 (－)	0件	

Ⅳ 日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり (26項目)

2009年3月		約71点
達成 (◎)	10件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	4件	
未着手 (－)	0件	



2009年9月		約73点
達成 (◎)	11件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	3件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2009年3月	2009年9月
53 児童相談所の開設準備	△	○
57 子育て支援センターの増設等	○	◎

Ⅴ 政令指定都市の実現 (4項目)

2009年3月		約73点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	1件	
未着手 (－)	0件	



2009年9月		約80点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	2件	
着手中 (△)	0件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2009年3月	2009年9月
81 特例法を期限とする合併の実現	△	○